



報道関係者各位

「工業の森・新白河A-1工区」 工場立地に関する基本協定の解除及び企業立地相談の開始について

令和4年9月16日に福島県、白河市、「ニプロファーマ株式会社」様の三者で締結した県営工業団地「工業の森・新白河A-1工区」における工場立地に関する基本協定(以下、「協定」という。)につきまして、下記のとおり、本日(令和6年2月13日)付けで解除しましたことからお知らせいたします。

なお、協定の対象としていた5haは、明日(14日)より、立地に関する御相談の受付を開始し、早期の企業立地を進めてまいります。

記

1 協定解除概要

同社は、経口剤生産能力を増強し、市場への安定的な供給を図ることなどを目的とした新工場の建設地として「工業の森・新白河A-1工区」を選定し、令和4年9月に本県及び白河市との間で「工場立地に関する基本協定」を締結いたしました。

しかしながら、昨今の建設費用・設備費用の高騰等により、ニプロファーマ株式会社において、新工場の早期建設は困難との判断に至ったことから、このたび、3者間で協議し、協定を解除することで合意いたしました。

(参考) 立地基本協定の概要

- ① 県は、現在、造成準備を進める工業の森・新白河A-1工区の内、約5haを引き渡せるよう、造成工事等を進める。
- ② 市は、企業の円滑な操業開始に向け必要なインフラ整備に努める。
- ③ 企業は、用地の引渡しを受けた後、各種法令規定を順守の上、速やかに工場建設に着手できるよう努めるとともに、立地後においては、地域の雇用拡大と地域貢献に努める。

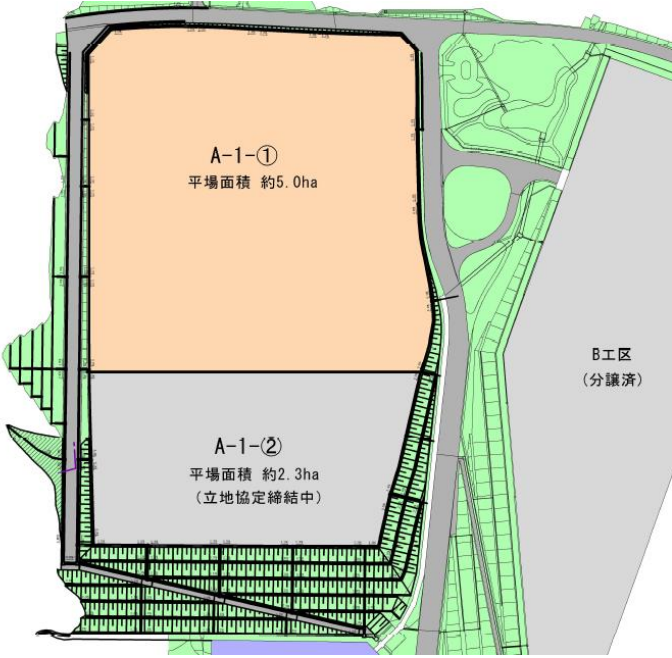


2 企業立地相談の開始

当該地は今年度内に造成完了の見込みであり、県及び白河市としては、速やかな企業立地を図るため、明日(2月14日)より、協定解除となった約5ha(工業の森・新白河 A-1 工区①区画)に係る企業立地相談を受け付けてまいります。

詳しくは、県企業立地課ホームページ上より御確認いただけます。

※工業の森・新白河 A-1 工区(①区画)の概要

(1) 事業主体	福島県(商工労働部企業立地課 用地相談 Tel:024-521-7280)
(2) 用地所在地	福島県白河市豊地地内
(3) 分譲面積	A-1-①区画 約5.0ha 
(4) 用途地域	工業
(5) 分譲価格	未定(R6.3月末の用地造成工事完了後、算出) ※参考単価(近傍用地):新白河ビジネスパーク@15,000円/㎡
(6) 譲渡時期	最短で令和6年7月下旬以降
(7) 交通アクセス	東北自動車道 白河中央スマートインターチェンジ約0.8km JR 東日本 東北新幹線新白河駅東口約5km
(8) その他	<ul style="list-style-type: none">令和6年3月末造成工事完了予定。特例工業団地接道出入口:3カ所用水:工業用水 2,000 m³/日、上水道 400 m³/日分割(分筆):不可

【本件に関する問合せ先】

福島県企業立地課 副課長兼主任主査 日比亜州 Tel:024-521-8520 (内線 2886)
白河市商工課 課長 真船 薫 Tel:0248-21-5970
ニプロファーマ株式会社 執行役員 経営戦略部 部長 西田 泰雄 Tel:06-7639-3213